

平成29年 第1回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成29年1月19日(木) 午後2時25分～午後4時00分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	学校給食センター所長	田中 康之
学校教育部長	村上 順一	中学校給食センター設立準備室長	長澤 利文
生涯学習部長	小長谷正治	社会教育課長	中畔明日香
教育長付参事	二宮 毅	スポーツ振興課長	前田 勝弘
教育長付参事	谷澤 伸二	公民館長	池田 真美
管理部副参事	升井 竜雄	図書館長	三枝 芳美
総合教育センター所長	後藤 猛虎	博物館長	亀田 浩
施設課長	宮木 哲男	人権教育担当主幹	森口 真一
教育企画課長	春名 潤一	少年愛護センター所長	米田 博一
学校指導課長	廣重 久美子	教育総務課長	中井 秀典
学事課長	大村 寿一	教育総務課	高田 幸美
総合教育センター主幹	尾崎 眞弓	教育総務課	寺内 みこ
保健体育課長	増田 健一		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1人

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時25分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成28年第12回定例会会議録及び平成29年第1回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第2号の審議

日程第 4 議案第3号の審議

日程第 5 議案第4号の審議

日程第 6 議案第 5 号の審議

日程第 7 議案第 6 号の審議

日程第 8 議案第 7 号の審議

日程第 9 議案第 8 号の審議

日程第 10 議案第 9 号の審議

木下教育長より「日程第 5 から日程第 9 までについては個人情報を含むため、日程第 10 については人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 5 から日程第 10 までは非公開の秘密会となる。

(3) 平成 28 年第 12 回定例会会議録及び平成 29 年第 1 回臨時会会議録の承認（日程第 1）

平成 28 年第 12 回伊丹市教育委員会定例会（平成 28 年 12 月 22 日〈木〉開催）の会議録及び平成 29 年第 1 回伊丹市教育委員会臨時会（平成 29 年 1 月 5 日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「1 月分人事報告」・「1 2 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「1 2 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「1 2 月分行事实施報告」・「2 月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 8 - 1 ページの保健体育課の 1 2 月行事实施報告について。アレルギー対策関連の委員会や研修会が 1 2 月に集中して実施されている。本日鈴原小学校を訪問した際、管理表に基づいて非常にきめ細かくアレルギー対応に取り組んでおられると感じた。

4 月からの除去食の提供に向けた準備は全体として順調に進んでいるか。

増田課長 現在事務局では、学校給食における除去食の導入にあたり、保健体育課と学校給食センター、中学校給食センター設立準備室が連携して準備にかかっている。

1 月末には学校給食におけるアレルギー対応の手引き、すなわち学校現

場におけるマニュアルにあたるものが完成する予定である。そのため、様々な対策委員会を設け、周知に努めているところであり、予定通り小学校は4月から、中学校は6月から円滑に導入できるものと考えている。

学校現場での具体的な動きとしては、12月末に卵アレルギーを有する児童生徒の保護者に除去食の申請書を配布し、現在回収作業にあっている。今後、学校長や養護教諭等で組織する対策委員会が面談や聴取を実施した後、正式な申請を給食センターに行うという流れになっている。

また、市議会においてもきめ細やかな指導と円滑な導入に向けての取組を強く要望されたところである。

このほか、12月19日に保護者を対象とした卵の除去食に関する研修会を実施した。小・中学校から約35名の方の参加があった。また、明日卵アレルギーを有する子どもの保護者を対象に、給食センターに新しく設置した除去対応室の見学を予定している。施設見学の後、実際に卵を除去したスープを試食していただく予定である。見学は、2月と3月にも予定しており、今後も除去食の開始に向けて丁寧な説明ときめ細かい対応に努める。

江原委員

保護者理解を深める取組を進めておられて感謝する。

私自身学校現場にいたとき、アレルギー対応で苦慮したことがあるのでお伝えする。アレルギー対応のためには医師の診断書が必要となるが、発行にお金がかかるということもあり、なかなか診断書が出てこない家庭があった。しかし、子どもの状態を最優先し、適切な対応をする必要があるため、家庭の実態等を踏まえた丁寧な取組をお願いしたい。

木下教育長

手引きが1月末に完成するという事なので、出来上がったらまた皆さんにも見ていただきたいと思います。

秋田委員

4ページの教育企画課の12月行事実施報告について。23日に実施された第1回学校運営協議会会長協議会の内容を教えていただきたい。

春名課長

運営協議会発足当初から、恐らく今後の課題になるであろうと考えていた各運営協議会の取組の違いに焦点をあてて協議を行った。各会長から取組の状況を報告いただき、お互いのヒントにいただいた。例えば、神

津小学校の運営協議会は、校庭の芝生化や運動会での昼食を地域の方や保護者と一緒に食べる取組など、見えることを重視して取り組んでおられる。花里小学校の運営協議会は、支援組織の広がりということに焦点をあてて協議を重ねておられる。他の運営協議会においても特色が見られる取組を進めてこられ、情報交換が有意義なものになった。

当日は松崎中学校の運営協議会会長の中尾氏が司会を務められ、会長協議会らしい雰囲気であった。

次回の会長協議会は1月23日に開催する予定であるが、2月3日に開催する「評議員、関係者評価委員、運営協議会委員合同研修」の開催に向けた打ち合わせを行う予定である。

3月には、新たに設置する6運営協議会の会長が加わり、10名の会長による第3回目の会長協議会を予定している。

秋田委員

前回の12月定例会において、今お話しくださった内容をお聞きして、江原委員から「実は組織づくりが課題であって、そのことを共有する必要があるのではないか。」というご意見が出され、教育長も「その通りだ。」とおっしゃった。

加えて、今までの方法論ではなく、やはり課題を共有して、どう取り組んでいくのかを話し合う実効的な会議にしようという話が出た。各会長がそれぞれの現状を報告するだけでは、今後運営協議会を総がかりの教育を進める手段として育てていくということに繋がりにくいという話が前回の12月定例会での協議であった。

12月の会長協議会が12月定例会の翌日ということもあり、予定している内容を急遽変更してというのは難しいかもしれないが、少なくとも定例会で組織づくりを課題として協議し共通認識したことを踏まえて推進することが大切だ。教育委員会で共通認識した組織づくりを推進の柱とすることは、今後の運営協議会発足の追い風になる。

従って、次回の予定と2月の予定を伺ったが、現時点で考えられている内容が発表のみというのは不足ではないか。11ページの教育企画課の2月行事实施予定にある、3日の第2回合同研修会には120人もの大勢の方が来られるということであるから、やはり課題を共有して前に進むよう、内容を検討してもらいたい。課題があることは当たり前で、それを共有することで前に進むと思っている。発表を行うことで、会をしまったという

ことに留まるのではなく、前に進む展開に結びつけていく必要がある。これに関しても、教育委員会で議論したことについてはきちんと踏まえて検討いただきたいと思う。

もうひとつコミュニティ・スクールに関して、やはり保護者やPTA、学校関係者の方からイメージが持ちにくいので困っているという話を聞く。

各運営協議会の実際の取組は、それぞれの学校の実態に応じたことをしてくださっていてよい。同じことをしては運営協議会の機能として問題があると思う。せっかくこうして取り組んでくださるので、共通の課題である組織づくりのこと、そして今後その組織をどう実効的に動かしていくかということについて、今困っているところなどは実際ヒントになるものなので、12月の教育委員会の協議を踏まえてお願いしたいと思う。

20ページの公民館の12月行事実施報告について。表の中ほどの段、人権・平和講座は大変よく企画されたもので、非常に心が動いたという声を聞いているのでお伝えする。

木下教育長

ありがとうございます。

まず整理すると、ひとつはコミュニティ・スクールの運営について。前回の12月定例会で組織づくりが課題であると提案いただいた。運営協議会がより活性化し、実効性のある組織となるための重要な鍵は、組織づくりが握っていると私は確信している。

教育委員会での議論をきちんと施策に反映させていかなければいけないということについても全く同感である。だから、ここで出た意見を運営協議会と情報共有し、例えば会長協議会で当事者として協議していただいたり、課題を洗い出したりといった取組をしていただく必要があると考えている。

秋田委員

その音頭取りを教育委員会事務局がする必要があるということ。

木下教育長

そういうことで理解した。

もうひとつは、チェックするだけでなく、活性化に向けて次どういうことをするかということだと思う。

最後は、コミュニティ・スクールのイメージが持ちにくいという現場や

地域の意見があるということ。運営協議会を発足するときにイメージが持ちにくいということなので、自治会の会議や教育トークなど色々な場面で情報提供していくことが大事だと思う。

私は、どんな子どもを育てたいか、いわゆる目指す子ども像をしっかり持って、施策はそれに向かって打っていくものだと思っている。運営協議会に置き換えると、校長が作成する学校の運営方針を皆で共有して、様々な人が参画して膨らませていくということだと理解している。

秋田委員

教育長のおっしゃるとおりだ。

付け加えると、どういうふうに子どもを育てたいかというイメージは皆重なる。重なって、話は進んでいくと思うが、組織として評議員、関係者評価委員、PTAが一緒になりどういうふうに動いていくのか、運営協議会ならではとはどういうものなのかというような組織としてのあり方のイメージが難しい。その部分についての疑問が出ていることを申し上げる。

木下教育長

これまで運営協議会委員が評議員や関係者評価委員を兼ねて学校に関わっていくのが効果的だという意見があり、実際全国でもそういう仕組みで動いているところが多いので、今回一緒に運営協議会のことを学んでいただけるようにと研修会を実施する。例えば開かれた学校づくり、ともにある学校づくりを進めていくために、どういうことをしていけばいいかということを提供しようというのが狙いである。

実際に今年1年活動してきた運営協議会が課題等を踏まえた実践発表を行い、協議にもっていくことができればと思っている。

川崎委員

合同研修会では、どなたかが代表してファシリテーターを務められるのか。

春名課長

もちろんこの合同研修会は学校指導課の主催行事なので、こちらで内容を考えているが、基本的には神津小学校と東中学校の運営協議会にそれぞれの取組を発表していただき、その内容を受けて、教育企画課から本市におけるコミュニティ・スクールについての説明を行う予定である。

前回は文部科学省のCSマイスターに河内長野市からお越しいただき、本市以外の取組をご紹介いただいたので、今回は本市における取組に焦点

を絞って、今後の展望をお話しするという一連の流れを持って計画している。

できればファシリテーションを行うワークショップのような形をとりたいが、限られた時間の中での実施となるので難しいと考えている。この辺りのことについて、次回の会長協議会の中で議論いただきながら内容を固めていきたいと思う。

秋田委員 かなり予定が立っているところであるが、先ほど申し上げた教育委員会での議論を踏まえた練り直しと付け加えを検討願いたい。

木下教育長 事務局は今のご意見を視野に入れておくように。

川崎委員 7－1ページの総合教育センターの12月行事実施報告について。15日の第2回キャリア教育研修会に24名が参加されたということだが、内容を教えていただきたい。

尾崎主幹 キャリア教育研修については、これまで大学の教授に講演いただいたり、姫路市の方に実際の取組をお話しいただいたりしたが、今回はキャリア教育に関する教材の作成やコンサルティングが行われている㈱キャリアリンクの方にお越しいただいた。

具体的には、まずキャリア教育の実現に向けてお話しいただき、これまでの教育活動とキャリア教育がどのように繋がっているかということや、ワークとして学校目標や学年目標、基礎的・汎用的能力をキャリア教育の視点でどのように繋げていくかということや、教科外の清掃活動や総合的な活動の時間等の中で、どのようにキャリア教育を作っていくことができるかというように、教諭がキャリア教育を作っていくという視点に立った学習を行った。

(5) 議案第2号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第2号 就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則及び伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立中学校の学校給食費の公会計化を実施するほか、所要の規定整備を行うため、「就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に

関する規則及び伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第2号」を原案のとおり可決。

(6) 議案第3号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第3号 伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を可決。

(7) 議案第4号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第4号 平成28年度伊丹市大学等入学支度金受給者を追加決定することについて」を可決。

(8) 議案第5号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第5号 平成28年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について」を可決。

(9) 議案第6号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第6号 平成28年度伊丹市教育委員会賞の決定について」を可決。

(10) 議案第7号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第7号 平成28年度ふれあい教育賞の決定について」を可決。

(11) 議案第8号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第8号 平成28年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の決定について」を可決。

(12) 議案第9号の審議（日程第10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第9号 平成28年度幼稚園管理職の人事異動について」を可決。

(13) 閉会宣言

木下教育長（午後４時００分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子